

令和3年度第2回山口県食の安心・安全審議会 概要

1 日 時 令和4年3月25日（金） 14:00～15:35

2 場 所 県庁1階 視聴覚室

3 出席者 9名（欠席3名）

4 会議録

(1) 議題1：令和4年度山口県食品衛生監視指導計画（案）について 資料1

○令和3年度山口県食品衛生監視指導計画は計画通り実施できたか。

→収去検査及び営業施設の監視指導実績について、新型コロナウイルスの影響により例年よりも実施率は低くなっている。

○令和3年度について、新型コロナウイルスの影響により実績が計画と乖離している。令和4年度の計画は、新型コロナウイルスの影響を見込んで現実的な数字に変更すべきなのか、それとも影響を評価できるよう数字を変えないほうがよいのか、考えを伺う。

→新型コロナウイルスの今後の状況は予測できないため、令和4年度の計画は、新型コロナウイルスの影響を見込んだ低い目標値を設定するのではなく、令和3年度と同水準の目標値を設定し、実施したいと考えている。

○HACCPに沿った衛生管理について、県内の導入状況はどうか。また、未実施が多いのはどの業種か。

→導入状況については、正確な数字を把握していないが、小規模事業者である飲食店や農産物を適宜加工・販売している方々からは、「懸命に取り組んでいるが難しい」という声が聞かれる。

こういった方々にしっかりと助言等をしていく必要があるため、重点監視事項に設定している。

○新型コロナウイルスの影響で、計画がどこまで実施できるかという懸念がある。例えば、重篤性・緊急性などを踏まえた優先順位というものはあるか。

→新型コロナウイルスの影響により業態変更が多くみられた。これまで取り扱っていなかったものを調理・製造する場合は、新たなリスクが発生することがあるため、特に監視指導が必要と考えている。

また、学校給食や大規模調理施設については、計画どおり実施していきたいと考えている。

○リスクコミュニケーションの実施について、コロナ禍ではどのような形で進められているのか。

→コロナ禍にあって、リスクコミュニケーションの開催回数は減少しているが、対面形式により実施できたものもある。

今後は、対面形式以外の実施についても検討していきたい。

○可能であれば、インターネット等を利用したリスクコミュニケーションの実施を検討していただきたい。

○今年度の食品の自主回収状況を見ると、表示に関するミスによるものが多い。山口県では食品表示責任者養成講習会や、食品表示適正事業所の認定等を実施しているようであるが、表示責任者のスキルの水準の設定や、その事業所の食品の表示が適正であるかのチェック等を行っているのか。

→届出件数が前年度と比べ増えたことについては、改正食品衛生法の食品の自主回収届出制度の施行や普及啓発により、今まで報告されていなかったものが届け出されるようになったとも考えられる。

また、自主回収の原因は、例えば、期限表示の印字ミスといった単純なミスが多い。これらを防ぐため、県では食品表示責任者の養成や表示適正事業所の認定といった取り組みを進めている。

なお、食品表示責任者の養成は、3年ごとに講習会を受講し、法律の改正等新たな知識をつけていただくとともに、これまでの知識についてもしっかり復習する仕組みとなっている。

ただ、今年度は食品事業者の表示ミスによる自主回収が多かったため、講習会やそれ以外の普及啓発等で表示ミスがなくなるよう努めていきたい。

○食品表示責任者養成講習会を受講し、その内容が身についているかをチェックする体制は整っているか。

→講習会に対するテストのようなものはないが、講習会の中で例題を出し実際に表示を作成する演習をしている。

実際には、保健所の職員が店舗等を監視したときに表示のミスがないかを確認している。

(2) 議題2：令和4年度食の安心・安全関連事業について 資料2

○同じ人が何年も食の安心モニターを務めている実態がある。食の安心モニターは、食品表示等の勉強をして、知識のある消費者を育てていこうという制度であると考えているが、広がりはあるのか。

また、以前は、研修会等を通じて地域における消費者教育を担う人材の育成を行う制度があったが、今はどのようなになっているのか。

→食の安心モニターは公募制であり、毎年度、応募があった方の中から選考して委嘱している。経験者からの応募もあれば、まったくの未経験者からの応募もある。そのため、毎年全員同じ方がされるということはない。

未経験者にも委嘱していることから、感覚的には広がっていると捉えている。地域における消費者教育を担う人材の育成について、地域で見守りを行う団

体・教育機関等に対する消費生活に係る講座・学習会や、一定の消費生活知識を有する消費者リーダーに対するフォローアップ研修により、人材の育成や消費者の自立を支援している。

○「やまぐち農林水産物デジタル販売促進事業」と「やまぐち安心飲食店認証事業」について、令和4年度の当初予算が今年度よりも減少している理由は何か。

→「やまぐち農林水産物デジタル販売促進事業」について、昨年度、「ぶちうま！アプリ」を開発した。これは、SNSのLINEを活用して、山口県の農林水産物を購入、もしくは販売協力店に来店したときにポイントがもらえるというものである。その開発費用と、先着登録者1万名に500円分の金額となる500ポイントをプレゼントするというスタートアップキャンペーンの費用が今年度の予算に含まれている。

また、このアプリについては、ポイントを貯めることにより、アプリの中の作物を育成して電子クーポン等がもらえるコンテンツを搭載している。令和4年度も引き続き活用していただき、さらなる県産品の需要拡大に繋がってきたいと考えている。

「やまぐち安心飲食店認証事業」について、8月から開始した飲食店のコロナ対策事業であるが、この当時、飲食店は非常に営業が苦しい中、コロナ対策のパーテーションや換気設備の整備、アルコール消毒の徹底等かなり負担を強いるものであった。

そのため、一件当たり20万円の応援金を給付し、おおよそ6千件程度認証された。応援金の予算額が10億円程度であったが、来年度は応援金の給付がないため、予算額が減少している。

○食品関連事業者がHACCPに沿った衛生管理を適切に運用しているかをチェックする体制等はあるのか。

→食品衛生監視員が定期的に行う監視の際に、計画の作成状況、実施状況及び記録等を確認して、適切に運用されているかを監視する。

○拡充事業について、拡充＝予算額が増えるということではないのか。

→拡充＝予算額が増えるという訳ではない。業務内容が増えている場合も拡充事業となる。

○資料5ページの「飼料安全性確保強化指導事業」について、「検査・指導」とあるが、検査には飼料の品質に関するものは含まれているか。

例えば、家畜が食べる飼料の中に有害物質が入っているか、成分が適正であるかというような検査をしているのか。

→検査の際に実施しているのは、飼料の表示確認や製造工程の確認であり、飼料の成分分析等の検査は行っていない。

(3) 議題3：食を巡る事案への対応状況等について 資料3
質問等なし

(4) 議題4：食の安心・安全推進基本計画（第2次改定版）の改定に向けた方向性について 資料4

○食の安心・安全を県民に広く知ってもらうため、消費者向けのリスクコミュニケーションの場にメディアを呼ぶ等、情報発信のやり方を工夫していきたい。私たちの活動が広く周知されるように何か仕組みを作っていかなければならないのではないかと思料する。うまく計画の中に入れ込んでいただきたい。

○他県では、事業者向けの講習会でHACCPを適切に行っているかのチェックを行っているとのこと。次の計画改定において、そういったことを計画に明記しても良いのではないかと。

○制度の改正等があったとき、小規模事業者にもその情報が届くという仕組みがあることが重要と考える。

○私たちが口にしているものが安心して食せるものであるという前提を確保するために、常日頃の検査や体制等が必要である。

→いただいた御意見を踏まえて、計画改定に向けて検討していきたい。

○小さな事業者には、HACCPに基づく衛生管理はハードルが高い。法改正を受けて、HACCP導入についての県の目標は、どこにあるのか。

→食品衛生法では、小規模事業者は、簡易な方法であるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理に取り組むこととされている。

小規模事業者については、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を適切に実施することが目標となる。

○HACCPに沿った衛生管理の実施が義務化される前、山口県漁業協同組合に所属する煮干しの製造業者に対し、県の生活衛生課の協力を得て、漁業者の方にも周知ができた。その結果、ほぼ100%の事業者がHACCPへの対応をしている。大変な進歩である。

○山口県漁業協同組合の事例のように、事業者団体を通じて共同で取り組むことが有効である。このような成功事例を振り返りながら、計画改定に向けて引き続き検討をお願いする。